

様式例第3号－1 【一般登録型】

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	3150 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 60 % (または 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合)―― 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の % (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 60 % (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。
＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	

上記手数料には、消費税は含まれています。

許可番号 派 13-303568

事業所の名称及び所在地

株式会社スタッフワン 東京都渋谷区南平台町 13 番 4 号 南平台セントラルハイツ 705

手 数 料 表
(サーチ／スカウト型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用 (※ 1)	_____ 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓 やそのための調査・探索 (※ 2)	着手金 100 万 円 (%) 活動 1 日あたり 20 万 円 (%) (または、活動 1 時間あたり _____ 円 (%)) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書 や労働条件通知書等に記載されている額) の 60 % (または _____ 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内 定書や労働条件通知書等に記載されている額) の _____ % (または _____ 円) 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税 (※ 3) が含まれています。

許可番号 派 13-303568

事業所の名称及び所在地

株式会社スタッフワン 東京都渋谷区南平台町 13 番 4 号 南平台セントラルハイツ 705

手 数 料 表
(再就職支援型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言 (※1)	着手金 <u> </u> 円 (%) 相談・助言終了時 <u> </u> 円 (%) 成功報酬 <u> </u> 円 (%) 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 (※2)	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u> 60 </u> % (または <u> </u> 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u> </u> % (または <u> </u> 円) 手数料負担者は 関係雇用主 とします。

上記手数料には、消費税（※3）が含まれています。

許可番号 派 13-303568

事業所の名称及び所在地

株式会社スタッフワン 東京都渋谷区南平台町 13 番 4 号 南平台セントラルハイツ 705